（別記様式第１号）

計画作成年度	令和５年度
計画主体	常滑市

常滑市鳥獣被害防止計画

＜連絡先＞
担当部署名　常滑市経済部経済振興課
所在地　愛知県常滑市飛香台３丁目３番地５
電話番号　0569-47-6117
ＦＡＸ番号　0569-34-9784
メールアドレス　keizai@city.tokoname.lg.jp

１．対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カラス(ハシボソガラス、ハシブトガラス)、ムクドリ、ヒヨドリ、スズメ、カモ(ヒドリガモ、カルガモに限る。)、キジ ヌートリア、ハクビシン、アライグマ
計画期間	令和４年度～令和６年度
対象地域	愛知県常滑市

２．鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

（１）被害の現状（令和２年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品　目	被害数値	
カ　ラ　ス	果　樹	10,985千円	51 a
	野　菜	411千円	17 a
ム ク ド リ	果　樹	215千円	1 a
ヒ ヨ ド リ	野　菜	3,504千円	145 a
ス　ズ　メ	水　稲	694千円	66 a
カ　　モ	水　稲	820千円	78 a
	海産物	420,840千円	407 a
ヌートリア	水　稲	21千円	2 a
キ　　ジ	水　稲	463千円	44 a
	果　樹	215千円	1 a
ハクビシン	果　樹	2,154 千円	10 a
合　　計		440,322千円	822 a

（２）被害の傾向

・カラス、ムクドリ、キジ
果実特にイチジクの被害が多く発生している。

・スズメ
農家からの被害報告を受けており、特に水稲による被害が市内全域で発生している。

・カモ
海苔養殖場において海苔の新芽の食害が著しく、被害額が甚大であり、海苔養殖業者には深刻な問題となっている。

・ヒヨドリ
野菜特にキャベツ、ブロッコリーの被害が多く発生している。

・ヌートリア
市内全域で、水路・河川近くの田畑における被害報告を受けている。市街地での目撃例もあり、今後被害が拡大することが懸念される。

・ハクビシン
農家からの被害報告を受けており、被害が拡大している。ヌートリア同様市街地での目撃例があり、被害の拡大が懸念される。

・アライグマ
現在は農作物の被害状況はないが、全国的に生息が確認されており、今後、被害が懸念される。

（３）被害の軽減目標

指標	現状値（令和２年度）	目標値（令和６年度）
農業被害	19,482 千円	13,637 千円
	415 a	290 a
水産業被害	420,840 千円	294,500 千円
	407 a	280 a
捕獲檻設置箇所	５箇所／年	10 箇所／年

（４）従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	・カラス 猟友会に委託し、猟銃による捕獲を実施している。 ・ヌートリア・ハクビシン 被害農家から要望で市が保有する捕獲檻を猟友会が設置し捕獲を実施している。 ・カモ 猟友会に委託し、海苔養殖時期に猟銃による捕獲を実施している。	ハシブトガラス、ハシボソガラス合計 100 羽程度捕獲しているが、猟友会の会員の減少と高齢化により継続が将来的に難しい。 捕獲檻を設置すると餌場として認識するため、多くのカラスが集まって来ることから、住宅地等での使用ができず、設置場所が限定される。 計画的な捕獲（地区を集中的に行うなど）が現状の対策では難しい。 捕獲檻を設置してもなかなか捕獲できない（特にハクビシン）ケースが多く苦慮している。 海苔養殖時期に海苔の食害が発生しており、生産量が伸びないため苦慮している。
防止柵の設置等に関する取組	個々の農家が防止柵を設置している。	地域ぐるみの被害防除対策が必要となっている。
被害防止の知識の習得	愛知県等主催の研修会等へ参加し、知識の習得に努めている。	農家等への周知と職員の知識の向上

（５）今後の取組方針

○カラス
・猟銃による有害鳥の捕獲を継続して行う。
○カモ
・海苔網に新芽が出る時に食害が発生しているため、新芽が出るタイミングに合わせ、被害規模等を確認した上で対処捕獲を行う。

・防除網を設置する等、有効な手段を愛知県知多農林水産事務所水産課の助言を聞きながら進めていく。
〇ヌートリア、ハクビシン、アライグマ
・捕獲檻を増設し、効率的に捕獲を推進していく。
〇共通
・有害鳥獣の実態や被害を把握するため、聞き取り、現場確認などを行う。
・被害防止に関する理解を深めるため、常滑市担当職員は、狩猟免許（わな猟）を取得する等、知識の習得に努める。
・農家に対しては、捕獲檻の安全講習会の開催などを通して、有害鳥獣の被害防止知識の普及を図る。

３．対象鳥獣の捕獲等に関する事項

（１）対象鳥獣の捕獲体制

・カラス等の鳥類
猟友会へ捕獲を委託し、市が捕獲許可要件を審査し、捕獲許可をする。
・ヌートリア、ハクビシン、アライグマ
猟友会への捕獲委託による捕獲体制の整備を図る。

（２）その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
４	ヌートリア ハクビシン	市保有の捕獲檻増設及び効果的な資材の購入を検討することで被害拡大防止を図る。
５	ヌートリア ハクビシン アライグマ	同上
６	同上	同上

（３）対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
・カラス、ヒヨドリ 近年農作物への被害が増大してきたため、捕獲数を増やす。 ・ムクドリ、スズメ、カモ、キジ 農産物及び水産物の被害を削減するため、被害規模等を確認した上で対

処捕獲を行う。 ・ヌートリア、ハクビシン、アライグマ 　常滑市からの根絶を目標に捕獲を推進する。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	４年度	５年度	６年度
カラス	４００	４００	４００
ムクドリ	２００	２００	２００
ヒヨドリ	１，０００	１，０００	１，０００
スズメ	１，０００	１，０００	１，０００
カモ	１００	１００	１００
キジ	―	１０	１０
ヌートリア	３０	３０	３０
ハクビシン	１０	１０	１０
アライグマ	―	１０	１０

捕獲等の取組内容
・鳥類（カラス、ムクドリ、ヒヨドリ、スズメ、カモ、キジ） 　猟銃による捕獲を図る。 ・獣類（ヌートリア、ハクビシン、アライグマ） 　被害地域に捕獲檻を設置し、年間を通して捕獲を図る。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
なし

（４）許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
常滑市	愛知県事務処理特例条例に基づき鳥獣捕獲許可事務は、愛知県より権限委譲済み。

４．防護柵の設置等に関する事項

（１）侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	４年度	５年度	６年度
	設置予定なし	設置予定なし	設置予定なし

（２）侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	４年度	５年度	６年度
特になし			

５．生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
４年度 ５年度 ６年度		特になし

６．対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

（１）関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
常滑市経済振興課	捕獲許可、捕獲檻貸出等
常滑市猟友会	鳥獣被害・対策情報の提供、有害鳥獣捕獲の実施
愛知県知多県民事務所 環境保全課	鳥獣保護管理の適正化、狩猟に関する指導

（２）緊急時の連絡体制

市民からの勤務時間外の通報に対しては、宿・日直者に緊急連絡先（経済振興課担当者）を明らかにしておく。

７．捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

適切な処理施設において、原則「焼却処分」とする。ただし、適切な場所に埋設する場合は、埋設処分をする。

８．捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

（１）捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	特になし
ペットフード	特になし
皮革	特になし
その他 （油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等）	特になし

（２）処理加工施設の取組

特になし

（３）捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

特になし

９．被害防止施策の実施体制に関する事項

（１）協議会に関する事項

設置予定なし。

協議会の名称	
構成機関の名称	役割

（２）関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
常滑市経済振興課	捕獲許可、捕獲檻貸出業務等
愛知県知多県民事務所 環境保全課	鳥獣保護管理の適正化、狩猟に関する指導
愛知県農業共済組合 尾張支所半田出張所	鳥獣による農作物被害情報の収集・提供

（３）鳥獣被害対策実施隊に関する事項

該当なし

（４）その他被害防止施策の実施体制に関する事項

地域全体での防除の意識啓発のため、地域が主体となって被害防止策を講じるよう、ＰＲパンフレット等を活用し、啓発に努める。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

なし